

平成30年7月豪雨に被災された皆様へ

各区役所・各区市税事務所へは代表番号（☎086-803-1000）からつながります。出先機関の問い合わせ先は11ページ参照

平成30年7月に発生した豪雨の被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

岡山市で行っている支援内容についてお知らせします（7月13日時点）。申請に必要な書類などについて、詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

岡山市 支援情報 で 検索



り災証明書に関すること

「り災証明書」は各種被災者支援策の判断材料に活用されます。

業務内容	対 象	問い合わせ・申請先
り災証明書（一般のもの）	お住まいの家屋に被害を受けた人（借家を含む）	各区役所市民保険年金課 各支所総務民生課
事業者用「り災証明書」	店舗・工場・事務所などの建物（住宅を除く）や設備、資材、商品などが浸水などにより被災した事業者	産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325
農水産関係の「り災証明書」	農水産業用の施設（ハウス、倉庫等）、機械などが被害を受けた農水産業者	各区役所農林水産振興課 各支所産業建設課

災害ごみに関すること

有料指定袋でなくて構いませんので、可燃ごみ・不燃ごみは分別して、透明・半透明の袋で排出してください。

業務内容	業務概要	持ち込み先・問い合わせ
一般家庭の災害ごみ	<p>●可燃ごみ・不燃ごみ</p> <p>通常のごみステーションに、通常指定している曜日、指定日に排出してください。</p> <p>●粗大ごみ</p> <p>被災状況に応じた地域ごとの集積場所の設置については、今後、町内会などと調整して決定します。通常のごみステーションには排出しないでください。</p>	<p>収集に関することは…環境事業課 ☎086-803-1297</p> <p>持込に関することは…環境施設課 ☎086-803-1311</p> <p>●可燃ごみ</p> <p>東部クリーンセンター（東区西大寺新地453-5） 岡南環境センター（南区豊成一丁目4-1） 当新田環境センター（南区当新田486-1）</p> <p>●不燃ごみ、粗大ごみ</p> <p>東部リサイクルプラザ（東区西大寺新地453-5） 西部リサイクルプラザ（北区野殿西町428-2）</p> <p>●開設時間 月～金曜 8時～15時 （西部リサイクルプラザのみ 月～金曜 8時～16時）</p> <p>※時間、場所について変更する場合があります。 詳しくはホームページを確認してください。</p>
事業者などの災害ごみ	事業者自ら処理施設へ持ち込む場合、処理費用は無料です。	

各種減免・支援制度

業務内容	業務概要	問い合わせ・申請先
岡山市税・料金の減免（統一様式）	市税や各種料金の減免については、1枚の申請書を使い1カ所の窓口で申請できます。	詳しくはホームページを確認してください。
市県民税、固定資産税・都市計画税の減免	市県民税、固定資産税・都市計画税が所得金額や損害割合に応じて減免されます。 ◆対象 浸水の場合、床上浸水の被害を想定	<p>●市県民税 各区市税事務所市民税係</p> <p>●固定資産税・都市計画税（土地に関すること） 各区市税事務所資産税土地係 （家屋に関すること） 各区市税事務所資産税家屋係</p>
国民健康保険料・後期高齢者医療保険料およびそれぞれの一部負担金の減免	被害状況により、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料およびそれぞれの一部負担金が減額できる場合があります。	<p>●国民健康保険について 各区役所市民保険年金課</p> <p>●後期高齢者医療保険について 医療助成課 ☎086-803-1217</p>
国民年金保険料の免除	天災などで被災され、保険料を納付することが著しく困難であるときは、申請により国民年金保険料の免除を受けることができます。	各区役所市民保険年金課 各支所総務民生課
介護保険料の減免	床上浸水、倒損壊などの被害を受けた人は、災害後の介護保険料について、減額できる場合があります。	介護保険課 ☎086-803-1242 各区役所市民保険年金課、各支所総務民生課、各福祉事務所
介護サービス費の減免	床上浸水、倒損壊などの被害を受けた人は、介護サービスの利用者負担額を災害後、損害の割合に応じて減免できる場合があります。 ◆対象 介護保険サービスの利用者	介護保険課 ☎086-803-1241 各福祉事務所
保育園保育料・幼稚園授業料などの減免	居住する家屋などの被害の程度により、認可保育園保育料、認定こども園利用料、市立幼稚園授業料などを減免できる場合があります。	就園管理課 ☎086-803-1432
児童扶養手当 所得制限の特例措置	ひとり親家庭等の児童扶養手当が所得制限のため一部または全部が支給停止になっている人は、損害の程度により、所得制限の適用を受けず、全部支給になる場合があります（平成30年所得により後日返還が必要な場合あり）。	こども福祉課 ☎086-803-1222
水道料金・下水道使用料の減免	「り災証明書」の発行を受けた人で、浸水被害により清掃などで利用した水道料金・下水道使用料を減額します。	水道局お客様センター ☎086-234-5959（電話受付センター）
保険証などの提示（消失あるいは家屋に残したまま避難していることにより、保険証などを提示できない場合）	<p>国民健康保険・医療機関窓口などへ氏名・生年月日・連絡先（電話番号等）・住所を伝えることにより受診できます。</p> <p>指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および介護保険施設等へ氏名・住所・生年月日・負担割合を伝えることにより介護サービスを受けられます。</p>	<p>●国民健康保険について 国保年金課 ☎086-803-1134</p> <p>●後期高齢者医療保険について 医療助成課 ☎086-803-1217</p> <p>介護保険課 ☎086-803-1240</p>
からだところの健康相談	熱中症・感染症予防・不安・ストレスなどについて、保健師などによる健康相談を行います。	健康づくり課健康増進係 ☎086-803-1263 精神保健係 ☎086-803-1267 保健課感染症対策係 ☎086-803-1262、各保健センター
母と子の健康相談	保健師などによる育児相談を行います。	育児相談ダイヤル ☎086-803-1270 ※平日9時～12時、13時～16時

各種減免についてのお問い合わせ先

[平成30年3月現在]

件 名	担当(受付)窓口	直通電話番号
市県民税	北区役所市税事務所(市民税担当)	(086)803-1176・1177 ※
	中区役所市税事務所(市民税担当)	(086)901-1609 ※
	東区役所市税事務所(市民税担当)	(086)944-5011 ※
	南区役所市税事務所(市民税担当)	(086)902-3511 ※
固定資産税 都市計画税	北区役所市税事務所(資産税担当)	(086)803-1179・1180 ※
	中区役所市税事務所(資産税担当)	(086)901-1611 ※
	東区役所市税事務所(資産税担当)	(086)944-5014 ※
	南区役所市税事務所(資産税担当)	(086)902-3513 ※
	課税管理課(償却資産担当)	(086)803-1181 ※
国民健康保険料及び 国民年金保険料	北区役所市民保険年金課(国保年金係)	(086)803-1130 ※
	中区役所市民保険年金課(国保年金係)	(086)901-1617 ※
	東区役所市民保険年金課(国保年金係)	(086)944-5022 ※
	南区役所市民保険年金課(国保年金係)	(086)902-3517 ※
後期高齢者医療保険料	医療助成課(長寿医療係)	(086)803-1217 ※
介護保険料	介護保険課(保険料係)	(086)803-1242 ※
介護サービス費	介護保険課(資格給付係)	(086)803-1241 ※
保育施設及び幼稚園等の 利用者負担額	就園管理課	(086)803-1431・1432 ※
	北区中央福祉事務所	(086)803-1209 ※
	北区北福祉事務所	(086)251-6530
	中区福祉事務所	(086)901-1231
	東区福祉事務所	(086)944-1822
	南区西福祉事務所	(086)281-9620
	南区南福祉事務所	(086)230-0321
水道料金	水道局電話受付センター	(086)234-5959
下水道使用料	下水道営業課	(086)803-1485 ※
各支所	御津支所総務民生課	(086)724-1111
	建部支所総務民生課	(086)722-1112
	瀬戸支所総務民生課	(086)952-1112
	灘崎支所総務民生課	(086)363-5201

※の表示をしてある窓口へは、市役所代表電話からおつなぎすることができます。

代表電話	岡山市役所(電話交換)	(086)803-1000
------	-------------	---------------